

# 福岡県企業立地情報 web サイト制作及び運営管理業務委託仕様書

## 第1 件名

福岡県企業立地情報 web サイト制作及び運営管理業務委託

## 第2 目的

福岡県(以下、「県」という。)の企業誘致活動を推進するため、国内外の企業や海外の金融機関等の意思決定に関する者を対象に、ビジネスの場としての福岡の魅力や企業が福岡進出を検討するために必要な情報を発信する web サイトの制作および運営管理業務を委託するもの

## 第3 契約期間

契約締結の日から令和7年3月 31 日まで

## 第4 契約額の上限

4,478,000 円(消費税及び地方消費税を含む)

## 第5 業務内容

### (1)ホームページ改修等業務

- ① サイトの設計、デザイン、レイアウト、プログラム開発、インストール等サイト公開までの一切の業務
- ② コンテンツ制作(デザイン等含む)
- ③ レンタルサーバーの確保
- ④ CMSの構築
- ⑤ ホームページの多言語化対応
- ⑥ セキュリティ及び関連法令等への対応

### (2)サイト運営及び管理

- ① システムの運営及び定期的な保守管理
- ② コンテンツの作成及び追加等更新業務
- ③ サイト更新に関する操作マニュアルの作成

## 第6 業務内容の詳細と条件

### (1)ホームページ改修等業務

- ① サイトの設計、デザイン、レイアウト、プログラム開発、インストール等サイト公開までの一切の業務
  - ・ サイト設計及び制作は受諾者にて開発環境を用意すること。
  - ・ ブラウザは広く一般に利用されており、かつ最新版で表示できるものとし、閲覧者の利用環境に依存しないようにすること。
  - ・ 各ページのデザインやレイアウトは見やすさ、使いやすさ、情報の探しやすさを重視し、設計をおこなうこと。

- ・ PC だけでなく、マルチデバイスで閲覧できるようレスポンシブデザイン等で構築すること。
  - ・ グローバルナビゲーションを設置すること。デザインは、現行のデザインに囚われず、閲覧者の見やすさ、使いやすさを重視したものとする。
  - ・ サイト内をフリーワード検索が出来るようサイト内検索機能を搭載すること。
  - ・ サイト内の情報は各種 SNS でシェアしやすい構造とすること。
  - ・ Google アナリティクス等のアクセス解析システムを導入すること。
  - ・ ウェブアクセシビリティ JIS 規格「JIS X 8341-3:2016」「レベル AA」を達成すること。
  - ・ SEO 対策を行うこと。
- ② コンテンツ作成(デザイン等含む)
- ・ コンテンツについては、現在稼働している「福岡県企業立地情報(※1)」「国際金融機能誘致(※2)」に掲載中の内容を含めること。
  - ※1 <https://www.kigyorichi.pref.fukuoka.lg.jp>
  - ※2 <https://financial-hub-fukuoka.com>
  - ・ 現行「国際金融機能誘致」掲載内容は「福岡県企業立地情報」内へ新たに「(仮称)国際金融関連」タブを作成し、その中に掲載する構成とすること。
  - ・ 現行コンテンツは、現在のデザインに囚われず、閲覧者の見やすさ、使いやすさを重視したデザインとすること。
  - ・ 「福岡県企業立地情報」に掲載している【産業団地検索】機能は廃止し、新たに【産業団地一覧】コンテンツを作成すること。
  - ・ 「国際金融機能誘致」トップページに掲載している「Advisor」・「Testimonials」コンテンツを見やすさ、使いやすさを重視したページとして新たに作成すること。
  - ・ ページのリンク切れを防ぐため、定期的にリンク切れをチェックするツールを搭載すること。
  - ・ ページの著作権が県に帰属する旨、各ページのフッターに明示すること。
- ③ レンタルサーバーの確保
- ・ 作成したサイトを公開するために必要なレンタルサーバーの確保及び保守管理を行うこと。
  - ・ 現行の「福岡県企業立地情報」のドメインを継続して使用すること。
  - ・ 情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格の認証を取得した事業者からサーバーを調達すること。
- ④ CMS の構築
- ・ 県が容易にコンテンツの追加、編集を可能とする管理画面機能を搭載すること。
  - ・ 管理画面は、専門的な知識や技術を必要とせず、使い勝手の良い管理画面とすること。管理画面で編集可能な項目については県と協議すること。
  - ・ CMS ソフトウェアは商用を用いるものとし、受諾者においてソフトウェアのバージョンアップや不具合対応等適切なサポートを実施すること。
  - ・ CMS は、ID 及びパスワードによる認証を必要とすること。
  - ・ 制作したコンテンツは公開前にプレビュー画面で確認できる仕様とすること。
- ⑤ ホームページの多言語化対応
- ・ 日本語の他に英語翻訳を可能とする機能を搭載すること。

- ・ サイト内の分かりやすい位置に言語名を表示した言語選択リンクを置くこと。
  - ・ 英語を母国語とする者に文章校正をさせること。
- ⑥ セキュリティ及び関連法令等の対応
- ・ サーバーは耐震設備、防火設備等物理的セキュリティ対策に対応した施設等に設置し、不正アクセス対策等、情報セキュリティ上必要な措置を講じること。
  - ・ 常時 SSL 暗号化通信に対応させることとし、SSL 証明書は有効期限開始日から1年間有効とする。
  - ・ アクセスログの記録及び解析ができるものとし、直近1年以上は保管すること。
  - ・ データバックアップを週1回以上自動的に実施し、1カ月以上は保存すること。
  - ・ 「個人情報の保護に関する法律」に対応した cookie 同意管理ツールを搭載すること。
  - ・ その他、本業務に必要な国内外の関連する法令があれば対応すること。

## (2)サイト運営及び管理

- ① システムの運営及び定期的な保守管理
- ・ システムの安定的な運営を図るために、ソフトウェアに関してセキュリティ対策を講じ、安全性に配慮した運営及び保守管理を行うこと。
  - ・ 運営管理業務を履行できる体制を設定し、県に報告すること。
  - ・ 県からのシステム操作に関する問い合わせ対し、即座に対応できる体制確保を行うこと。
  - ・ サイトの稼働については、24 時間 365 日の稼働を行うものとし、セキュリティパッチの適用等一時的に停止する場合は、アクセスの少ない時間帯に実施する等停止時間を極小化すること。
  - ・ セキュリティ問題に係る情報を取得し対応が必要な場合または、オペレーティングシステム等のシステムの脆弱性が発見された場合は、パッチを適用する等のセキュリティ対策を行い、速やかに県へ報告する。
- ② コンテンツの作成及び追加等更新業務
- ・ 基本的な更新作業は県が CMS により行うが、更新作業や問い合わせへの対応等適宜サポートを行うこと。
- ③ サイト更新に関する操作マニュアルの作成
- ・ 県がサイトの更新作業を容易に習得できるように、CMS 含めサイト更新に関する操作マニュアルを作成すること
- ④ その他
- ・ 仕様書第5、第6に記載した事項以外で、本業務の範囲内において実施可能、かつ目的に沿ったアイデアがあれば、積極的に提案すること。
  - ・ 国や他自治体が作成している同種のサイトで使用している素材等の重複は避け、他サイトを彷彿とするようなデザインを使用しないこと。
  - ・ 契約締結後速やかに県と打ち合わせを行い、仕様書に基づいた業務と具体的なスケジュールの設定も含めた業務実施計画書を提出すること。
  - ・ 「第8— 成果物、納期及び納品場所」記載の成果物を期限までに提出すること。

## 第7 知的財産権、使用权等

- (1)本事業により、発生した成果物に係る一切の権利は県に帰属し、受託者は著作者人格権の行使をしないこと。
- (2)成果物の作成等にあたり、第三者の著作権等を侵害した場合は、受託者の責任と費用をもって適正に処理すること。
- (3)納品された成果物の第三者への提供や内容の転載については、県の承諾を必要とすること。

## 第8 成果物、納期及び納品場所

本業務における成果物を以下の納期により、郵送、Email等にて「第13 担当部署」に提出すること。各納品物の納品方法の詳細については県と協議の上で決定するものとする。

### (1)議事録

会議等が実施された場合、第三者が理解できるように簡潔にまとめた議事録

### (2)業務実施計画書

仕様書に基づいた実施内容、体制、工程表、初回及び段階的なスケジュール等を示した資料

### (3)システム設計書

概要設計、基本設計等の各種システム構築に係る設計をまとめた資料

### (4)テスト結果報告書

テストの実行結果を記録した資料

### (5)運営管理体制表

運営・管理の体制、緊急連絡先等の情報や連絡フローが記載された資料

### (6)システム操作マニュアル

管理画面の操作方法をまとめたマニュアルを基に研修を実施

### (7)完了報告書(全業務完了時)

サイトの稼働状況と今後の運営・コンテンツ制作に係る助言をまとめた資料及び全業務の完了を報告する資料

## 第9 契約の解除

県は受託者が以下のいずれかに該当する場合、本委託契約を解除することができる。

- (1)法令または契約に違反した場合
- (2)虚偽の報告をした場合
- (3)県の指示に従わなかった場合
- (4)受託者の破産等、本業務を適正に実施することが困難であると県が判断した場合

## 第10 支払方法

- (1)成果物等の検査完了後、受託者は県に請求書を提出する。
- (2)県は、請求書を受け取り次第、速やかに支払処理を行う。

## 第11 再委託の取り扱い

- (1)受託者は、事前に県の承認を得たうえで、必要に応じて委託業務の一部を第三者に委託することができる。
- (2)仕様書に定める事項については、受託者同様、再委託先においても遵守するものとし、受託者は、再委託先がこれを遵守することに関して一切の責任を負う。

## 第12 その他

- (1)本業務の実施にあたっては、関連する法令等を遵守し、公序良俗に反することの無いよう実施しなければならない。また個人情報の取り扱いについては、契約書別記個人情報特記事項に従わなければならない。
- (2)本業務の契約期間の満了、全部もしくは一部の契約解除により本業務が終了となる場合は、受託者は県の指示のもと、業務引継ぎに伴うシステム移行等に必要となる本業務の設計書や HTML ファイル等円滑に提供し、県が継続して本業務を遂行できるよう必要な措置を講じる。
- (3)県から提供されたデータを第三者に知らせ、または、本業務以外の目的に仕様してはならない。ただし、県の承認を得た場合はこの限りではない。
- (4)受託者は、本業務により取扱う情報、資料等及び制作物の取扱いについて、漏洩、滅失、毀損及び改ざんの防止のため適正な管理をしなければならない。また、業務上やむを得ず複写、複製の必要があるときは最小限とし、使用後は廃棄しなければならない。
- (5)仕様書に定めのない事項であっても、県に報告の上、サイト運営上必要となる業務及び作業の実施に付随する軽微な作業は、契約金額の範囲で行うこと。
- (6)仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、県と受託者は別途協議する。
- (7)本業務を実施するにあたり、故意または過失により第三者に損害を与えた時は受託者が当該損害賠償責任を負う。

## 第13 担当部署

福岡県商工部企業立地課(立地計画係)

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

TEL:092-643-3442 Email:kigyoo@pref.fukuoka.lg.jp